国民健康保険加入に関する注意事項同意書

※以下の注意事項を必ずご確認いただき、右チェック欄に☑をいれてください。

注意事項		チェック欄
○必要書類が不足している場合は郵送でのお手続きができず、届出いただいた書類を返送する場合があります。 ○国民健康保険の加入手続きと並行して国民年金加入手続きを行うことになります。		
国民健康保険	①国民健康保険への加入に伴い、住民票上の世帯主様に国民健康保険税の納税義務が生じます。	
	②処理後、マイナ保険証の保有状況の申し出に応じて、「資格確認書」もしくは「資格情報のお知らせ」を郵送します。また、国民健康保険税の「納税通知書」を後日郵送します。どちらも住民票上のご住所に世帯主様宛で送付いたします。 ※過去に当市国民健康保険に加入歴があり、特別な事情により住所とは別の送付先を設定していた場合には、その送付先に郵送されます。	
国民年金	①２０歳以上６０歳未満の方は国民年金の加入手続きについても並行して行うことになります。 ※なお、手続きが不要の場合もあります。	
	②国民年金保険料の法定免除や免除申請、付加年金の加入は別途お手続きが必要になります。	